



平成 22 年 12 月 1 日

各位

メルセデス・ベンツ日本株式会社

本日の報道について

本日、「千葉地方検察庁が当社子会社メルセデス・ベンツ・ファイナンス株式会社（以下 MBF）の元従業員を詐欺の疑いで逮捕した」との一部報道がございました。

お客様ならびに関係者の皆様にはご迷惑とご心配をお掛けすることとなり、深くお詫び申し上げます。

この件につきまして、現時点で判明している事実を下記の通りお知らせいたします。

記

1. 不正行為の概要

本年 1 月以降に実施した MBF の内部調査の結果、元従業員が第三者と共謀の上、MBF 及びグループ会社に対して架空の請求を行い、両社より詐取をしていた事が判明しました。直接的なお客様への影響はございません。

2. 本件に関する MBF の措置について

元従業員については、社内規定に基づき、平成 22 年 3 月 19 日をもって懲戒解雇いたしました。また、平成 22 年 7 月、元従業員と共謀者を対象に千葉地方検察庁に刑事告訴致しました。

3. 再発防止策

ダイムラーグループではコンプライアンス（法令順守）を重要な経営課題としており、管理態勢の整備に努めて参りました。しかしながら、このような不祥事が発生したことを厳粛に受け止め、全役職員に対する一層の法令順守指導と管理体制強化により再発防止に努めてまいります。

以上